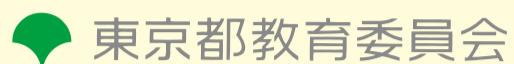




とうきょうの教育

第100号
中学・高校版
平成25年5月

ホームページ <http://www.kyōiku.metro.tokyo.jp/>

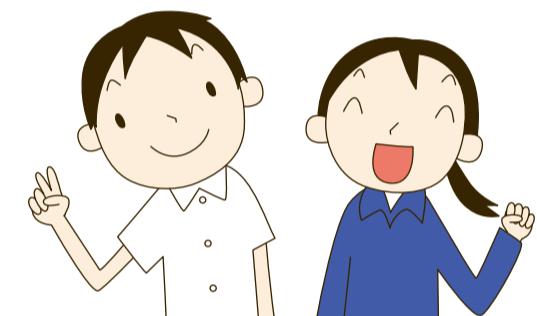
東京都教育委員会（教育庁）では、都民の皆さまからの提言やご意見・ご要望をメールで受け付けておりますので、お寄せください。

東京都教育ビジョン(第3次)を 策定しました!

「東京都教育ビジョン」とは?

「東京都教育ビジョン」は、東京都における「教育振興基本計画」として位置付けられ、東京都が目指すこれからの教育の方向性を示したものです。

「東京都教育ビジョン(第3次)」では、「知」「徳」「体」「学校」「家庭」「地域・社会」を柱に、10の取組の方向と23の主要施策を体系化しました。今後、この体系に基づく各施策を推進することにより、教育基本法の基本理念の実現、東京都教育委員会の教育目標の達成を目指しています。



基本理念

社会全体で子供の「知」「徳」「体」を育み、グローバル化の進展など変化の激しい時代における、自ら学び考え行動する力や社会の発展に主体的に貢献する力を培う。

五
つ
の
視
点

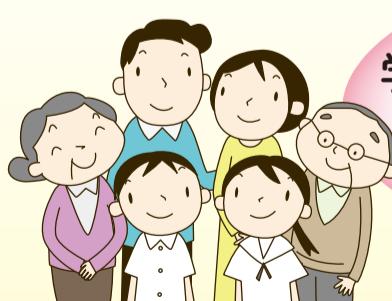
一人一人の個性や能力に着目し、最大限に伸ばすとともに、自己肯定感を高めます。



「知」「徳」「体」の調和のとれた生きる基盤を培います。



変化の激しい社会を生き抜く思考力・判断力・表現力や創造力等を育てます。



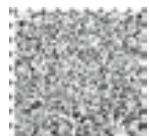
社会の一員としての自覚と行動力、社会の発展に貢献しようとする意欲を高めます。

学校、家庭、地域・社会が相互に連携・協力して子供を育てます。

平成25年度からの5年間を中心に、今後、中・長期的に取り組んでいく10の取組の方向と主な施策について、次ページでご紹介します。

この印刷物には、視覚に障害のある方への情報提供の手段として、音声コードを添付しています。

音声コードは、活字文書読み上げ装置で読み上げることができます。



このパンフレットの内容を音声で聞くことができます。

東京都が目指すこれからの教育 ～「東京都教育ビジョン（第3次）」～



取組の方向 1 学びの基礎を徹底する

主要施策1 ● 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上

- 学力調査の実施・分析に基づき、学校や児童・生徒一人一人の課題とその解決策を明確にし、習熟度別少人数指導の充実を図るなど、授業改善を推進します。
- 小学校低学年からの反復学習により、基礎・基本の確実な定着を図ります。
- 都立高校において、学校の設置目的に応じた「都立高校学力スタンダード」を設定し、その基準に到達するまで指導を行います。



取組の方向 2 個々の能力を最大限に伸ばす

主要施策2 ● 思考力・判断力・表現力等を育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進

- 「言葉の力」を鍛え、高校生の思考力・表現力を高めるため、首都圏の高校生を対象とする「高校生書評合戦首都大会」を開催します。
- 理数系の知識や技能を競うコンテストの開催などを通して、理数好きの子供たちの裾野を拡大し、科学技術で世界をリードする人材を育成します。

主要施策3 ● 国際社会で活躍する日本人の育成

- 世界に伍して活躍する人材を育成するとともに、新たな教育モデルを提起するため、都立小中高一貫教育校の設置に向けて準備を進めます。
- 次世代リーダー育成道場や留学生の受入れの拡充、国際バカロレア認定校を目指す取組、JICAとの連携等により、世界を舞台に活躍する人材を育成する取組を推進します。

取組の方向 3 豊かな人間性を培い、規範意識を高める

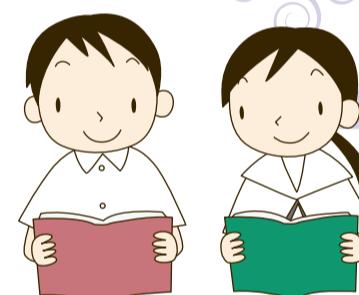
主要施策4 ● 人権教育の推進

- 全公立学校において人権教育の一層の充実を図ります。
- 社会教育関係職員・関係団体指導者等を対象に、人権学習の普及啓発等を実施します。

主要施策5 ● 道徳心や社会性を身に付ける教育の推進

- 都独自の道徳教育教材の活用等により、都立高校を含む全公立学校において発達段階に応じた道徳教育を推進します。
- 全都立高校で、「生活指導統一基準」に基づいた指導体制を構築し、生徒の規範意識の向上や公共の精神の醸成を図ります。
- 異年齢・異世代との交流等の社会体験活動、自然体験活動、ボランティア等の社会貢献活動を推進します。
- 集団生活を通じて社会性や協調性を養う取組の一つとして、寮の在り方を検討します。

徳



取組の方向 4 社会の変化に対応できる力を高める

主要施策6 ● 社会の変化に自律的に対応できる力の育成

- インターネットの適正利用等、情報モラル教育を推進します。
- 課題解決に主体的に取り組めるようにする環境教育や適切に社会生活を営むための消費者教育等を推進します。
- 様々な社会問題について考え、正しい判断に基づいて行動する力を養います。

主要施策7 ● 社会的・職業的自立を図る教育の推進

- 小・中・高等学校の発達段階に応じたキャリア教育を推進します。
- 都立高校生が実社会において自立して生きていくために必要な能力や態度を身に付ける教育プログラムを開発・展開するなど、普通科高校におけるキャリア教育を推進します。

体

取組の方向 5 体を鍛える

主要施策8 ● 体力向上を図る取組の推進

- 「総合的な子供の基礎体力向上方策（第2次推進計画）」に基づき、社会全体で子供たち一人一人の基礎体力の向上を図ります。
- 「東京都統一体力テスト」の結果等を活用し、子供たち一人一人の体力・運動能力に応じて体力向上を図る取組を推進します。
- オリンピアン・パラリンピアンの学校派遣やオリンピック・パラリンピックに関する学習を推進します。

主要施策9 ● 競技力向上を図る取組の推進

- 全国大会や関東大会などのより高い目標に向けて競技力を向上させ、都立高校におけるスポーツ全体の競技力の底上げを図ります。



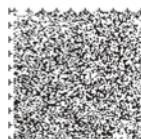
取組の方向 6 健康・安全に生活する力を培う

主要施策10 ● 健康づくりの推進

- 「都立学校における健康づくり推進計画」に基づき、科学的知見を踏まえた健康教育を推進します。
- 教科横断的な指導により、学校の教育活動全体を通じて食に関する指導を推進します。
- アレルギー疾患に適切に対応する体制を確立します。

主要施策11 ● 安全教育の推進

- 全都立高校において、一泊二日の宿泊防災訓練を実施するなど、「自助」「共助」の実践力を高める取組を推進します。
- 区市町村教育委員会と連携し、安全教育に関する授業の実践研究を行い、安全教育の一層の充実を図ります。



「東京都教育ビジョン（第3次）」で、平成25年度からの5年間を中心に、今後、中・長期的に取り組んでいく基本的な方向性と、主な施策についてご紹介します。

学校



取組の方向 7 教員の資質・能力を高める

主要施策12・優秀な教員志望者の養成と確保

- 大学等との連携を強化し、教員としてふさわしい資質と能力を持った人材を養成するとともに優秀な人材の確保に努めます。

主要施策13・現職教員の資質・能力の向上

- 職層に応じた研修や海外派遣研修等により、教員の資質・能力の向上を図ります。
- 体罰の根絶や部活動の一層の振興を図ります。
- メンタルヘルス対策の充実を図ります。

主要施策14・優秀な管理職等の確保と育成

- 優れた教育管理職を確保するとともに、困難な教育課題への対応力の向上を図ります。

取組の方向 8 質の高い教育環境を整える

主要施策15・都立高校改革推進計画の着実な推進

- 「都立高校改革推進計画第一次実施計画」の着実な実施による改革を推進します。

主要施策16・東京都特別支援教育推進計画の着実な推進

- 「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」の着実な実施により特別支援教育の一層の充実を図ります。

主要施策17・子供たち一人一人に応じた手厚い支援体制の構築

- 全公立小・中・高校にスクールカウンセラーを配置し、いじめや暴力行為などの問題行動等の未然防止や早期発見・早期解決を図ります。
- いじめ問題に関する総合的な対策を拡充します。（事例分析による調査研究、第三者的相談機能の充実等）

主要施策18・学校の組織力の向上

- 小・中学校の校務改善の推進、都立高校の組織マネジメントの向上を図ります。

主要施策19・学校の教育環境整備

- 非構造部材を含む学校施設の耐震化、ICT機器の活用、校庭の芝生化を推進し、学校環境の整備を行います。

取組の方向 9 家庭の教育力向上を図る

主要施策20・家庭教育を担う保護者への支援体制の充実

- 福祉の専門家等により家庭を支援する仕組みを、全小・中学校に導入します。
- 乳幼児期からの子供の教育について、医学等の知見を踏まえた啓発を行います。

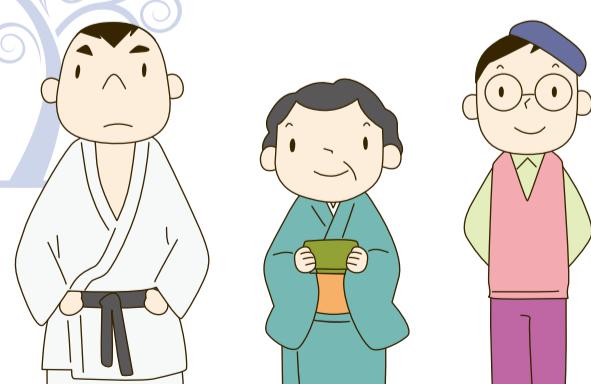
主要施策21・仕事と生活の調和による保護者の教育参加の推進

- 企業をはじめとした社会全体におけるワーク・ライフ・バランスの普及・啓発を推進します。

家庭



地域・社会



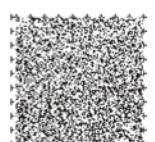
取組の方向 10 地域・社会の教育力向上を図る

主要施策22・地域等の外部人材を活用した教育の推進

- 多様な地域人材を活用して、地域の実情や学校のニーズに応じた教育支援活動を行います。
- 放課後等に、退職教員等による補充学習や発展的な学習を行う取組を推進します。

主要施策23・地域における多様な活動の充実

- 「心の東京革命」を一層推進し、親と大人が責任を持って、子供たちに正義感や倫理観、思いやりの心を育み、人が生きていく上で当然の心得を伝えていきます。
- 「放課後子供教室」「学童クラブ」等の設置の促進を図るとともに、地域において、幅広い教養が学べる現代版の寺子屋といえる取組を検討します。



「東京都教育ビジョン（第3次）」で取り組んでいきたいこと

東京都教育委員会は、本ビジョンに基づき、学校や区市町村、保護者や地域・社会の皆様の協力を得ながら、東京の教育を推進していきます。「『東京都教育ビジョン（第3次）』で取り組んでいきたいこと」をテーマに、今後の教育にかける思いや願い、期待などについて、聞きました。



委員長 木村 孟

東京都教育委員会では、本年4月の定例会において、東京都教育ビジョン（第3次）を策定いたしました。このビジョンは、教育が目指すべきほぼ全ての事項を網羅しているといつても過言ではなく、10の取組の方向と23もの主要施策から構成されています。

このような膨大ともいえるビジョンを打ち出したのは、東京都教育委員会が我が国の将来を担う子供たちに極めて大きな期待をかけているからです。

その中で、私が特に重要であると考えているのは、取組の方向1の主要施策として掲げられている「基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上」です。基礎・基本をしっかりと身に付けるためには繰り返し学習が必要であり、

繰り返し学習を可能にするには子供たちが高い学習意欲を備えていなければなりません。新学習指導要領についての議論が行われた中央教育審議会の教育課程部会では、子供たちに高い学習意欲を持たせるには、基本的生活習慣の確立が必須であるとの議論が度々出され、答申にもそのことが盛り込まれました。子供たちに基本的生活習慣を身に付けさせるためには、まず家庭がその重要性を認識し、行動しなければなりません。そのような意味からも、取組の方向の9として、「家庭の教育力向上を図る」を打ち出しました。都民の皆様の特段のご理解をお願いする次第です。



委員 内館 牧子

いつから日本は、こんなふうになってしまったのかなア…と考えることがあります。おそらく、多くの教職員、保護者の方々もそう思われることがあるのではないかでしょうか。

ただ、これまで人々は何とか日本をよくしようと見え、改革を繰り返し、試行錯誤を続けてきたのだと思います。それが、残念なことによい結果に結び付かず、「こんなふうになった」ところも多々ある気がします。

ならば、気が付いた時点で悪いところをせき止め、よい方向に変えていこうとすればいいことです。

東京都教育ビジョン（第3次）は、どれも重要な施策ですが、私はまず、

- 学びの基礎を徹底する
- 規範意識を高める
- 家庭の教育力の向上を図る

という三点を、最重要項目として挙げたいと思います。

かつて、日本の子供は勤勉でよく学び世界でもトップの学力を持っていました。礼節を重んじ、高い道徳心を抱いていました。それらは、学校のみならず、家庭での教育、躾によるところも大きかったのです。

それらが、希薄になるにつれ、日本は「こんなふうになった」ように思います。今こそ、やり直し、歩き直し、日本を生き直させる時だと考えています。



委員 乙武 洋匡

今年4月に出された東京都教育ビジョン（第3次）では、10の取組の方向と23の主要施策が提示されています。もちろん、そのどれもが重要なものです。ここでは人権教育の推進について、私なりの意見を申し上げたいと思います。

私自身は両手両足のない身体障害者として生まれてきましたが、自尊感情を育みながら成長することができました。それは、両親や学校の先生方はもちろん、クラスメイト一人ひとりが私を仲間

と認め、受け入れてくれたことによるところが大きいと感じます。つまり、私が成長する過程において、人権が尊重されてきたからこそ、今の自分があるのだと思うのです。

しかし、社会に目を向ければ、私のように恵まれた環境で育った障害者はむしろ少数派かもしれません。周囲から理解されず、配慮されることもなく、つらい幼少期を過ごしてきたという方も少なくありません。また、障害だけでなく、言語や国籍、宗教、さらにはセクシュアリティーにおける少数派であることで、肩身のせまい思いをしている方も多いというのが現実です。

こうした状況を少しでも改善すべく、まずは教育現場が一人ひとりの人権を尊重することのできる環境であるべきと考えています。ご家庭でも、折に触れて、「人権とは何か」、話し合う機会を設けていただければ幸いです。



委員 竹花 豊

子供は次代を担う社会の宝である、と言われますが、今の大人口社会はそのように振舞っているとは思えません。例えば、社会は、子供たちが情報の洪水におぼれず、また、ゲームやメールなどのとりこにならないように十分な措置を講じていません。親もそのことを防ぎえているか疑問です。また、学校にも社会や家庭の様々な問題が持ち込まれ、対応に狼狽し、消耗している先生も少なくありません。学校は非難されがちです。

確かに、公教育を受ける子供たちの学力の幅は大きく、また、多様な環境で育っています。先生の経験や力量も一様ではありません。学校で、全ての子供たちの個々の状況に即して、誰もが満足するよう対応することは至難の業です。

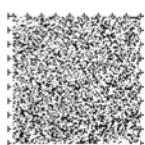
それでも学校は、子供たちを一人前の社会人に育てる有力な舞台です。ここをどう作っていくか、それは社会全体の共同作業であり、大人社会の責任を果たす上で大きな手がかりです。私も含め全ての教育関係者はもちろん、親も地域社会も力を重ね合うように努力することが必要です。個々の問題を大人の知恵を出し合って解決し、また、社会の変化をよく見て子供たちのために汗をかき合うなど、誠実で真剣な大人の姿は、子供たちにとって目指すべき大人のモデルでしょう。そんな大人の中でこそ子供は安心して成長していくのだと思います。



委員 山口 香

ロンドンオリンピックにおいて日本は過去最多である38個のメダルを獲得しました。選手が努力・精進したことは言うまでもありませんが、強化が効率的・効果的に行われる環境を整えたことが好結果につながったといえます。一人の選手が力を発揮するためにどれだけ多くの人と力が必要とされるでしょうか。一見、無駄に見えることであっても、実は勝敗を左右することもあるのです。完璧に準備をしたからといって金メダルが獲れるわけではありませんが、可能性を少しでもあげていくのが指導者やセンターの仕事です。

教育において何が成功で何が失敗かは言明できません。人生においての成功も同様です。教育に携わる私たちが目指すことは、子供たちが将来に向かってチャレンジできる可能性を少しでも広げてあげる環境をつくることだと思います。学力も体力も国際感覚を身に付けることもそれ自体が重要なのではなく、彼らが「やりたいこと」を実現するための助けになるものです。また、東京は「やりたいこと」を自分がその気になれば叶えることができる可能性を多分に有しています。東京だからできること、東京だから挑戦できることを強く意識しながら取り組んでいきたいと思っています。



2020年、オリンピック・パラリンピックを日本で!

2020年オリンピック・パラリンピック東京招致へ、東京都教育委員会の取組をご紹介します！

オリンピアン・パラリンピアンが校長先生に! 夢と未来を結ぶ「一日校長先生」を全区市町村に派遣します

東京都教育委員会では、都内公立学校にアスリートを派遣し、児童・生徒がアスリートの考え方や生き方に直接触れることで、スポーツへの興味・関心を高め、夢に向かって努力したり困難を克服したりする意欲を培い、学校生活の活性化を図る「一日校長先生」事業を実施しています。



〈平成24年度 実施報告〉



平成24年10月16日、練馬区立石神井東小学校を、ロンドン2012オリンピック陸上競技・男子やり投げに出場した村上幸史選手が訪問しました。

模範演技では、グラウンドで実際に槍を投げてもらいました。槍はきれいな弧を描いてはるか遠くに飛んでいき、子供たちから大歓声が上がりました。



平成24年10月25日、墨田区立第三寺島小学校を、ロンドン2012オリンピック・トライアスロンに出場した細田雄一選手・上田藍選手が訪問しました。

子供たちは、リボン取りゲームやペースランニングで力一杯運動した後、両選手からハイタッチで賞讃していただきました。



**平成25年度は、
「一日校長先生」事業の実施地区を
全区市町村に拡大します！**

**平成24年度
20地区**

[10区8市
1町1都立]

**平成25年度
62地区**
[全区市町村]

アスリートが子供たちに、夢に向かって努力を続ける大切さを直接語り、東京でのオリンピック・パラリンピック開催の実現へ子供たちとともに招致気運を盛り上げます。



3月20日に味の素スタジアム・都立武蔵野の森公園特設周回コースを舞台に開催された第4回中学生「東京駅伝」大会で、2020年オリンピック・パラリンピック東京招致に向けたPR活動を行いました。



当時はオリンピック代表選手が会場内実況中継解説を担当！

瀬古利彦さん（1984年ロサンゼルス大会・1988年ソウル大会）、増田明美さん（1984年ロサンゼルス大会）・藤原新さん（2012年ロンドン大会）の3人のオリンピアンが、大会の会場内実況中継・解説と入賞校の表彰・大会講評を行いました。中学生たちは、憧れのオリンピアンの解説を受けながら、元気にコースを駆け抜けました。

オリンピック・パラリンピック招致PRを展開！



オリンピック・パラリンピック招致をPRするブースを会場に設置し、来場の皆様に関連グッズなどの配布を行って2020年東京招致を訴えました。多くの方が足を止めてくださり、当日は大盛況となりました。

また、フィニッシュ地点前に看板を設置し、来場の皆様に東京へのオリンピック・パラリンピック招致をアピールしました。

見つけてみよう！招致PR

2020年オリンピック・パラリンピック東京招致気運を高める取組として、全ての都立中学校・中等教育学校・高等学校・特別支援学校で、「のぼり」と「横断幕」を設置しています。



都立多摩高等学校

また、都立中央図書館・多摩図書館でも、「のぼり」と「横断幕」の設置や、ロンドンオリンピック・パラリンピック開催に合わせた企画展示などを行いました。



都立多摩図書館

スポーツ教育に取り組んでいます

東京都教育委員会では、公立学校300校をスポーツ教育推進校に指定し、スポーツ教育の充実を図っています。

スポーツ教育推進校では、オリンピック・パラリンピックをはじめとするスポーツ大会の意義や役割を理解して、積極的にスポーツに親しみ、健康増進や体力向上を目指す教育活動を展開しています。

～教材の充実を図ります～

東京都教育委員会では、スポーツ教育推進のための補助教材を都内公立学校の小5・中1・高1の児童・生徒に配布し、授業等で活用しています。

平成24年度の改訂で、オリンピックに関する内容を充実させました。



ロンドン2012パラリンピックに、 都立学校から2人の選手が出場しました

大城竜之先生
(文京盲学校)



長尾智之さん
(港特別支援学校)
(所属は出場当時)



自転車競技 タンデム
・1kmタイムトライアル 6位入賞
・スプリント 4位入賞

競泳
・100m背泳 8位入賞

2016年のリオデジャネイロ大会へ、そしてその先の2020年大会へ、都立学校から世界の舞台で戦う代表選手が育っています。声援をよろしくお願いします！

昭和39年（1964年）東京でオリンピック・パラリンピックを開催してから50年目にあたる平成26年（2014年）に、南関東1都3県を舞台にインターハイ（全国高等学校総合体育大会）が開催されます。東京都実行委員会では、インターハイの広報活動を通して、東京へのオリンピック・パラリンピック招致PRを行っています。

東京都教育委員会では、2020年オリンピック・パラリンピック東京招致に向けて、平成25年度も様々な取組を進めていきます。



教育委員会の動き～平成24年12月から平成25年4月までの活動について～

① 教育委員会の開催状況

平成24年12月から平成25年4月までに、9回の定例会を開催し、43件の議案と30件の報告について、審議等を行いました。その中から主なものをご紹介します。

〈議案〉

- 「東京都教育ビジョン（第3次）」について
- 東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準の一部改正について
- 平成24年度東京都指定文化財の指定等について

〈報告〉

- 学校危機管理マニュアルの改訂について
- 都立小中高一貫教育校基本構想検討委員会の設置について
- 「都立高校学力スタンダード」について
- 「都立専門高校技能スタンダード」について
- 「総合的な子供の基礎体力向上方策（第2次推進計画）」について
- 都立公立学校における体罰の実態把握について（第一次報告）
- 東京都独自の「道徳教育教材集」の作成・配布について
- 東京都理数教育振興施策検討委員会 報告書について
- 自尊感情や自己肯定感に関する研究について
- 「都立高校中途退学者等追跡調査」結果の概要について

② その他の活動

- 小学校教諭採用予定者への実践的指導力養成講座を視察しました。（竹花委員）
- 体罰根絶に向けた教員研修会で講演を行いました。（瀬古委員）
- 都立戸山高等学校の卒業式に、教育委員が出席しました。（木村委員長）
- 都立学校の入学式に、教育委員が出席しました。
 - 都立足立特別支援学校（内館委員）
 - 都立新宿高等学校（竹花委員）
 - 都立戸山高等学校（乙武委員）



教育委員の退任・新委員の就任について

平成24年11月22日付けで、川淵三郎委員が退任しました。後任には、平成25年2月28日付けで、乙武洋匡委員が就任しました。

平成25年3月31日付けで、瀬古利彦委員が退任しました。後任には、4月1日付けで、山口香委員が就任しました。

教育委員会は、原則として毎月第2・第4木曜日に開催しています。
開催状況・会議録は東京都教育委員会ホームページに掲載しています。

東京都教育委員会における体罰の根絶に向けた取組

体罰は、いかなる場合においても絶対にあってはならないことです。東京都教育委員会では、大阪市立高校における体罰事件を受け、体罰根絶に向けて様々な取組を行ってきました。

詳細は東京都教育委員会のホームページに掲載しています。

① 全校対象の 体罰実態調査の実施

(1) 調査対象

都内の区市町村立学校及び都立学校2,184校の校長、教職員及び児童・生徒

(2) 調査内容

平成24年度の教育活動における暴力による体罰、精神的・肉体的苦痛を感じる体罰の疑い例の有無

調査の結果、たたく、殴る、蹴るなどにより児童・生徒の身体を侵害する体罰を行った者は、146校で182人いたことが分かりました。校種別では中学校が最も多く、体罰の場面別では、中学校・高等学校での部活動中に多く見られました。

② 体罰調査委員会における 検討について

平成25年2月に、学識経験者・ジャーナリストを外部委員として含む「体罰調査委員会」を設置しました。

都立学校において発生した重大な体罰について、調査チームを派遣して関係者から事実関係を聴き取り、その結果を基に、体罰発生の原因や背景の解明等、検討を行つてきました。

平成25年5月には、解決すべき課題及び課題解決に向けた提言等を報告書としてまとめ、ホームページに掲載しました。

※この他にも、公益通報弁護士窓口の設置、体罰根絶に向けた教員研修用パンフレットの配布、教職員を対象とする研修内容の充実など、様々な取組をしています。

今後の取組

■「部活動指導の在り方検討委員会」により8月までに総合的な対策を検討

【目的】

体罰を容認する意識や風土を刷新

【対策の柱】

全ての顧問教諭を対象とした、都独自の研修を開発・実施
再発者に対する再発防止プログラムの開発・実施
児童・生徒や保護者の意識改革に向けた啓発活動の強化

■全校において体罰根絶に向けた取組を実施

7月を体罰防止月間として、都内全公立小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において、体罰防止研修（事例研究、チェックリストの活用）に取り組む。

■今後の体罰実態調査

体罰根絶に向けて、今後も調査を実施

東京都教育委員会は、体罰の根絶に向けて、学校と一体となり、全力で取り組んでいきます。

公益通報弁護士窓口のご案内

都内公立学校での法令違反等の不適正な行為を、通報することができる弁護士窓口を設置しました

誰が通報できるのですか？

都内公立学校に通う児童・生徒、保護者の方が通報できます。

何を通報できるのですか？

都内公立学校の教職員が職務上行った、法令違反等の不適切な行為について通報を受け付けます（例：贈収賄、体罰など）。なお、通報の対象とならない一般の教育相談は、教育相談センターなどの相談機関へご相談ください。

匿名でも受け付けてくれますか？

原則は実名ですが、希望される場合は匿名でも可能です。また、通報内容の報告は、教育委員会や学校に対して実名を伏せて行います。なお、通報したことによって不利益な取り扱いを受けることは一切ありません。

通報は、FAX・メールで受け付けます。東京都教育委員会のホームページに掲載された通報専用書式をご使用ください。

<http://www.kyoiku.metro.tokyo.jp/buka/soumu/tsuho/tsuho.htm>



話してみよう あなたの心配

東京都教育相談センターのご案内

●教育相談一般●

03(3360)8008

子育ての悩みや不安、いじめ、不登校など
平 日：午前9時から午後9時まで
土日祝日：午前9時から午後5時まで

※上記時間以外は留守番電話及び電子メールによる対応をしています。（年末年始を除く）

●外国人児童・生徒相談●

中国語、英語、韓国・朝鮮語の通訳対応
毎週金曜日：午後1時から午後5時まで
(受付は午後4時まで)

●東京都いじめ相談ホットライン●

03(5331)8288

（24時間受付）

いじめに悩む子供本人や保護者等からの相談
に24時間体制で応じています。

●高校進級・進路・入学相談●

03(3360)4175

平 日：午前9時から午後9時まで
土日祝日：午前9時から午後5時まで
(年末年始を除く)

●進路相談会●

高等学校を中途退学した方、高等学校での就学経験のない方、また、進路選択を控えながらも中学校で不登校の状態にある生徒や保護者の皆さんに対し、具体的な進路情報の提供と個別の相談に応じた助言をします。

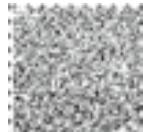
●メール相談●

ホームページ
<http://www.e-sodan.metro.tokyo.jp>

※ホームページからご利用ください。

東京都教育相談センター

〒169-0074
東京都新宿区北新宿四丁目6番1号
(東京都子供家庭総合センター4階)
電話：03(3360)4172（代表）
ファクシミリ：03(3360)4198



植物性インクを使用しています。

とうきょうの教育 第100号 平成25年5月発行

○編集・発行

東京都教育庁総務部教育情報課 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

電話 03(5320)6733 ファクシミリ 03(5388)1726

○デザイン・印刷 株式会社 ドゥ・アーバン

※都内公立学校全児童・生徒の保護者の皆様にお配りしています。